

評価対象年度	平成24年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	7
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		7 防災機能・治安体制の回復	
			政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、農林水産部、土木部、教育庁、警察本部
			評価担当部局	総務部
【防災・安全・安心】				

政策の状況

政策で取り組む内容

県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図るとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、防災機能の回復のため、防災体制の再整備を重点的に進めるとともに、震災記録を作成する。また、治安体制の回復については、警察施設の早期回復に併せ、機能強化を図るとともに、緊急車両等装備品の補充・確保や、被災地を中心としたパトロール活動を強化するための体制を整備する。

さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による県民生活への様々な影響については、県民の不安解消に向けた取組や風評被害払拭のための取組を行うなど、全庁的な対応を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	防災機能の再構築	6,514,704	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	0局(0%) (平成24年度)	N	概ね順調	
			年間放射線量1ミリシーベルト※未満の学校等の数(校)	315校(98.7%) (平成24年度)	A		
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所(0.0%) (平成24年度)	C		
2	大津波等への備え	133,581	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	- (平成 年度)	N	やや遅れている	
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	116,643	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	3,432人 (平成24年度)	C	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	2,291,658	刑法犯認知件数(件)	19,561件 (平成24年)	A	概ね順調	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
- ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。 ・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数が目標値を達成することができなかったが、年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数が目標値を達成し、また、デジタル化する衛星系無線設備についても平成25年度の完成に向けて着実に事業が進捗するなど、各種事業の実施により東日本大震災で失われた防災機能の回復及び震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築が図られつつあることから、防災機能の再構築は概ね順調に推移している。 ・施策2では、東日本大震災の教訓等を踏まえ、津波対策の強化や津波防災に関する普及啓発が図られるなど、事業で成果が出ているが、設定されている目標指標は現況値の把握ができないため施策の成果を把握できないこと、また、県民意識調査の結果などから総合的に勘案し、大津波等への備えはやや遅れていると判断する。 ・施策3では、防災リーダー養成者数が目標値を下回っているが、計画的に宮城県防災指導員養成講習を開催し、着実に防災指導員を養成するなど、全ての事業で成果が出ており、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化は概ね順調に推移している。 ・施策4では、刑法犯認知件数が目標値を達成するなど、全ての事業で成果が出ており、安全・安心な地域社会の構築は概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、施策2はやや遅れている判断しているが、他の施策は概ね順調と判断しており、本政策全体の進捗状況としては概ね順調であると考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、東日本大震災により大きく損なわれた防災機能の回復、東日本大震災の教訓等を踏まえた防災体制の再構築に向けて施策に取り組む必要がある。 ・施策2について、本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。 ・施策3について、自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。 ・施策4について、東日本大震災の発生に伴う仮設住宅での生活に際して、隣近所とのつながりが形成されていないことがうかがわれる状況にある。また、被災地域における街区の復興及び道路の復旧が遅延しているとともに、集団移転促進事業等に係る総合的な交通規制が必要である。さらに、不透明な社会・経済情勢が続く中、震災による避難生活の長期化等を背景とした犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、新たな携帯の犯罪の発生も懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、引き続き各種事業を行っていく。 ・施策2について、国の「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しに併せて、平成14年度に県が策定した「津波対策ガイドライン」を見直し、沿岸市町における津波被害の軽減を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、県や関係機関等の対応を検証した「東日本大震災検証記録誌（仮称）」を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。 ・施策3について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成と構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。 ・施策4について、仮設住宅、復興住宅、学校及び地域等を対象に、ボランティア活動への支援を行う必要がある。また、市町の復興状況を注視しながら、被災した警察施設の本復旧、交通安全施設の再整備等について検討し、各施設の復旧を推進する。さらに、被災地を中心としたパトロール活動及び駐留警戒の強化を図るとともに、仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図る。新たな犯罪に対する即応体制、以後の震災等に万全を期すため、警察機能強化を図る。新たな町並み整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、交通安全施設の整備を推進する。